

刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画・ 刈谷市障害児福祉計画策定にかかる ヒアリング調査 結果報告書

【 概 要 版 】

1 調査について

(1) 調査の目的

調査は、当事者団体、障害福祉サービス提供事業所を対象に、刈谷市における障害者を取り巻く現状や課題、今後の方向性などをお聞きし、「刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画・刈谷市障害児福祉計画」策定の基礎資料とするために実施しました。

(2) 調査の概要

調査対象者	当事者団体：9団体 障害福祉サービス提供事業所：40法人
調査期間	調査シートの配付：令和4年11月11日～11月30日 調査シートに基づく面談による聞き取り調査：令和5年1月6日～1月17日
調査方法	各団体・事業所を対象に調査シートを郵送またはFAXにて配付・回収 調査シートに基づき、いくつかの団体・事業所に面談によるヒアリング調査を実施

(3) 対象団体一覧

■当事者団体

団体名	
刈谷市身体障害者福祉協会	刈谷市ろう者協会
刈谷手をつなぐ育成会	愛知県難聴・中途失聴者協会
刈谷市地域精神障害者家族会	愛知県自閉症協会・つぼみの会
刈谷市肢体不自由児・者父母の会	らっこちゃん親の会
刈谷地区心身障害児者を守る会	

■障害福祉サービス提供事業所

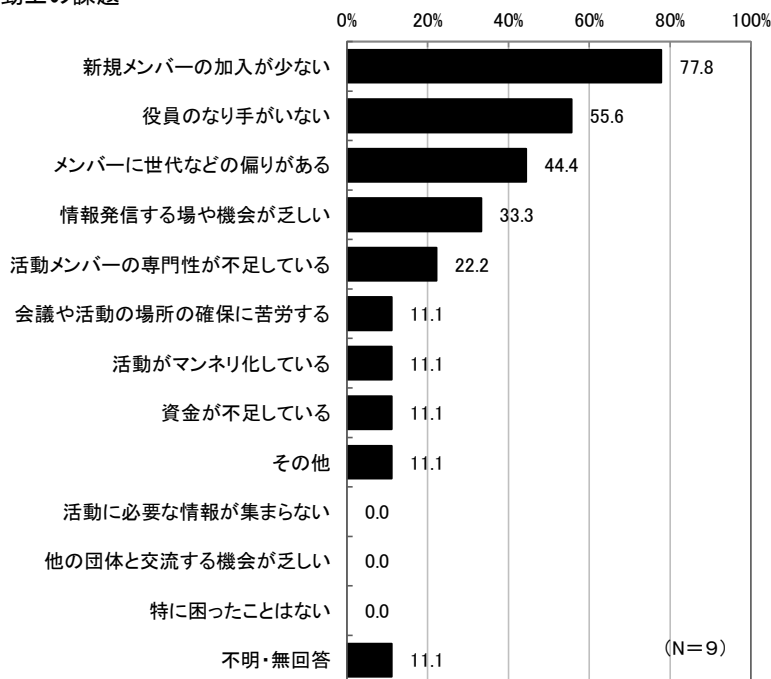
法人名	
株式会社愛とすずらん	特定非営利活動法人パンドラの会
アサヒサンククリーン株式会社	社会福祉法人ひかりの家
株式会社エイト	株式会社ピーライフ
有限会社介護の街	株式会社ベストサポート
特定非営利活動法人かきつばたフレンズ	株式会社誠
株式会社かね・だ	社会福祉法人観寿々会
刈谷市しげはら園	株式会社ミライデアル
社会福祉法人刈谷市社会福祉協議会	株式会社杜の里
株式会社クラ・ゼミ	株式会社悠
特定非営利活動法人くるくる	合同会社らっく
株式会社こもれび	特定非営利活動法人ラルあゆみ
さくらえん合同会社	合同会社リアン
株式会社しごとラボ	一般社団法人ルーエ
スマイルナーシング株式会社	株式会社 craft21
医療法人成精会	一般社団法人 IML
テイクオフ株式会社	一般社団法人 KOTONASU
デルタ株式会社	株式会社 Life plus
特定非営利活動法人西三河在宅介護センター	株式会社 LITALICO パートナーズ
株式会社ニチイ学館	Man to Man Passo 株式会社
特定非営利活動法人ハッピースマイルわかば	株式会社 YC

2 団体・事業所について

(1) 当事者団体の状況

○団体活動においては、多くの団体で構成員の減少がみられ、加入者の少なさ、役員のなり手がいないこと等が課題としてあげられています。(図表1-1)

図表1-1 活動上の課題



(2) 障害福祉サービス事業所の状況

○サービス事業所について、今後新たに実施予定のサービスをたずねたところ、生活介護、就労継続支援A型・B型、就労定着支援、共同生活援助（グループホーム）、児童発達支援、放課後等デイサービスがあげられています。特に児童発達支援、放課後等デイサービスについては複数の法人が実施予定としてあげており増加する見込みです。(図表2-1)

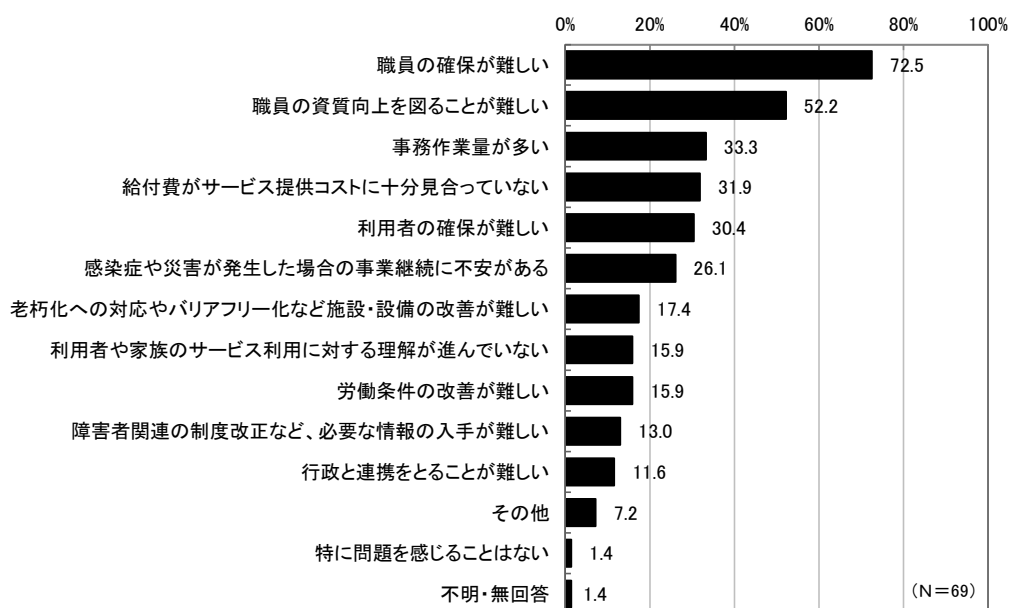
○事業運営上の課題としては「職員の確保が難しい」が72.5%、「職員の資質向上を図ることが難しい」が52.2%と、人材の量・質両面の課題を持っていることが伺えます。(図表2-2)

○利用者・家族からの要望は送迎に関すること、サービスの量・内容に関すること、支援にあたってよりきめ細やかな対応を求めるもの等、多岐にわたっています。

図表2-1 今後実施予定のサービス

サービス	定員	時期	サービス	定員	時期
就労継続支援B型	10	令和5年4月	児童発達支援	3	令和5年4月
就労継続支援A型	60	令和5年5月	児童発達支援	3	令和5年4月
就労継続支援A型	60	令和5年5月	放課後等デイサービス	7	令和5年4月
放課後等デイサービス	10	令和5年7月	放課後等デイサービス	7	令和5年4月
共同生活援助 (グループホーム)	10	令和6年4月	児童発達支援	2	令和5年10月
生活介護	未定	未定	放課後等デイサービス	8	令和5年10月
就労定着支援	未定	未定			

図表 2-2 事業運営上の課題

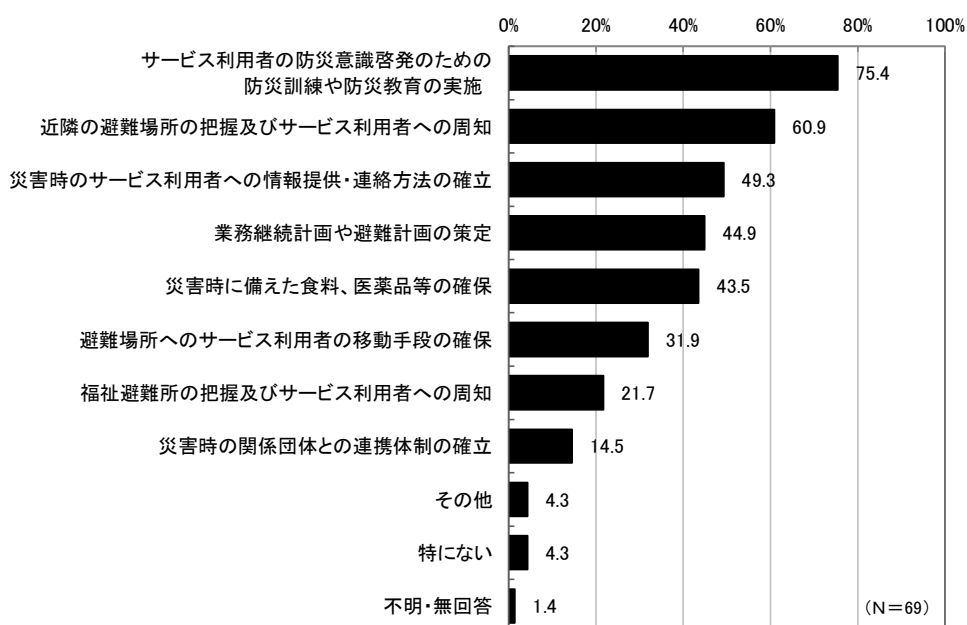


(3) 災害時に向けた取り組みについて[事業所のみ]

○事業所の災害時の取組は「サービス利用者の防災意識啓発のための防災訓練や防災教育の実施」が 75.4%、「近隣の避難場所の把握及びサービス利用者への周知」が 60.9%と多くの事業所で取り組まれています。(図表 3-1)

○今後の必要な取組については、地域と連携した避難訓練や、避難訓練を有効に行うための工夫に関する事、防災や災害対策に関する研修等に関する意見が比較的多くあげられています。(図表 3-2)

図表 3-1 事業所の災害時の取組



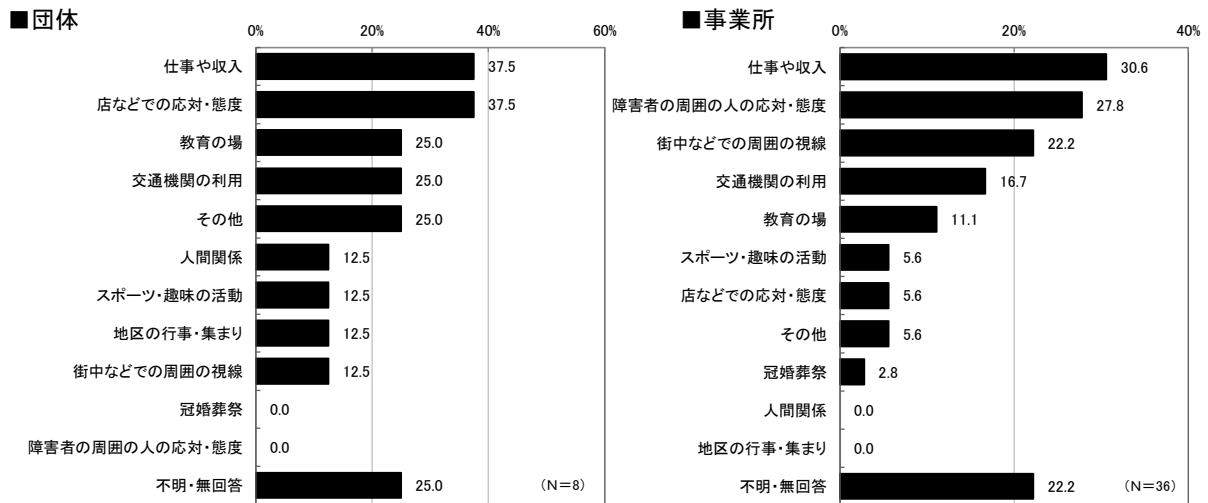
図表 3-2 今後の災害時の必要な取組

区分	意見
職員研修・連携について	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に起きた福祉事業所などでの災害時の対応など、事例を交えた対応を知る研修機会があったらよい。 ・団体によって所属・所管している課が違う事から、なかなか困難なことではあると思うが、福祉施設・団体同士が連携を図っていくためにも、合同研修等があってもよいと思う。
避難訓練について	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区での開催かもしれないが、住んでいる地域での当事者も巻き込んだ防災訓練が開催されるとよいと思う。 ・被災時の職員の対応をもっと訓練すべき。 ・地域の町内会と一緒に避難訓練を実施したい。
避難の支援について	<ul style="list-style-type: none"> ・必ずとも自発的に動ける方ばかりではないため、災害時、避難場所への利用者の安全な移動手段がもう少しあればよい。 ・福祉避難所の情報や非常食の備蓄、医薬品の提供やアドバイスがほしい。
設備・情報について	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所についての情報がほしい。

(4) 障害のある方を取り巻く環境などについて

- 障害者に対する差別・偏見等は、団体で 88.9%、事業所で 52.2%が「ある」と回答しています。
- 差別・偏見等を感じる場面として団体、事業所ともに「仕事や収入」が最も高くなっています。(図表 4-1)
- 具体的な差別・偏見等のケースでも雇用に関するケースが多くあげられた他、公共交通機関、飲食店、医療機関等での対応に関するケース、療育・教育に関するケース等もあげられています。(図表 4-2)
- 一方で、5年前と比較した場合の差別・偏見等の改善度では、団体・事業所ともに半数以上が『改善』と実感しています。(図表 4-3)

図表 4-1 差別・偏見等を感じる場面

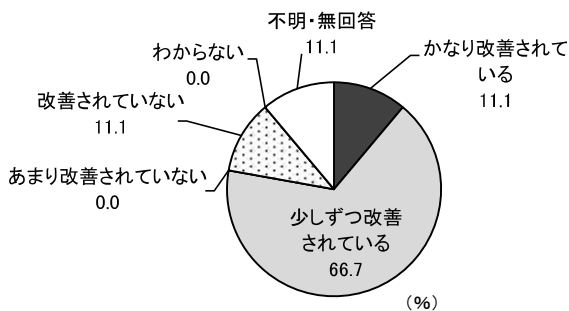


図表 4-2 具体的な差別・偏見等

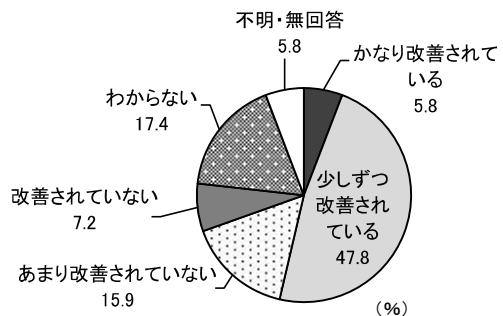
区分	意見
雇用・就労について	<ul style="list-style-type: none"> 高度なスキルを持った人材も多くいるが、障害者を対象とした業務が全般的に簡単な仕事しかなく給与が低い。
	<ul style="list-style-type: none"> 同僚や会社に理解がない所もあり、コミュニケーションが取りにくい人たちなので会社へ行けなくなる。仕事がうまくできなくなり離職につながる。
	<ul style="list-style-type: none"> 正社員として勤務したい当事者も多くいるため、正社員採用についての理解が広がるとよい。
	<ul style="list-style-type: none"> 施設外就労など障害者が勤務することを把握している企業においても、一般社員や他事業所と比較され、能力以上の負担がかかることがある。
施設、公共交通機関等の利用について	<ul style="list-style-type: none"> 循環バス利用時車内での視線を感じる。運転手によっては面倒な顔をされたりきちんとした車椅子の輪止、ベルトなど知らない人もいるので新人の方の講習を受けていただきたい。
	<ul style="list-style-type: none"> 車いす専用の駐車場に明らかに車いす専用ではない車が停まっている。
	<ul style="list-style-type: none"> 公園など公共の場所へ出かけた際に、近くに行くと偏見の視線で見たり、その場から離れたり、いなくなってしまうことをよく目にする
コミュニケーションについて	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害や発達障害の方は見た目ではわからないため、配慮を求めても理解してもらいづらく、心無いことを言う方もいる。また言葉には出さなくても、表情や避けるような態度を取る方も中にはいて、そういった場面ではまだ配慮のなさを感じる。
教育について	<ul style="list-style-type: none"> 家庭と教育と福祉の連携が図れていないと感じる。
	<ul style="list-style-type: none"> 教育の場では地域の学校の支援級の先生が特別支援学校教諭免許を持っていない方が多く、十分な支援ができていないこともある。また、行政によっては障害があるというだけで保育園に入れてくれないところがまだまだ多く断られている保護者が多い。
	<ul style="list-style-type: none"> 既に利用が出来ている児童に関してはよいが、そうでない家庭がもう少し福祉サービスを利用しやすくなるよう受給者証に対する認識も含めたハードルが下がる事がグレーゾーン（不登校舎）の子どもや子どもをサポートする家庭の助けになると共に、インクルーシブ教育や特性の緩和にも繋がると感じる。

図表 4-3 5年前との比較した差別・偏見等の改善度

■団体



■事業所



3 団体・事業所からの意見

(1) 障害者福祉施策についての意見

ア 保健・医療について

○障害のある人の診療を受けやすくすること、医療機関と事業所等の関係機関との連携等の意見が多くあげられています。

区分	意見
通院・診療について	・特に聴覚障害者にとって医療機関にかかる時はとても不安が大きい。個人医院ではなかなか理解してもらえない時がある。市でも早くコミュニケーション条例を制定していただきたい。
	・西三河南部（旧碧海地区）には地域療育センターがなく、東海市や岡崎市に行くことになる。乳幼児から成人までの総合的に対応できる地域療育センターの設立を強く希望する。
	・発達障害という概念が浸透しつつある昨今で、医療機関（特に精神科）での受診予約が取りにくいという声を聞く。医療機関に何を求めるかもあるが、発達障害の診断、受診について対応可能な医療機関一覧のようなものがあると案内しやすいかと思う。
	・病院通院の大変な方が訪問診療を受けやすいようにしてほしい。
	・主要な病院は全て南部に位置しており、事業所が遠方に所在することから、受診等の移動が負担になる。
連携・情報共有について	・0歳から保育園に入園することで地域と共に育ちやすくなる一面、保護者の仕事で相談がしづらい（時間がとれない）。園への訪問指導やアウトリーチが必要。
	・福祉、教育、医療が一体化していきながら、情報の共有が図られるようにしてほしい。
	・多職種が連携できる体制作りや教育の機会がほしい。
定期的な健診について	・障害者の病気早期発見のための健康診断の実施をすること。
その他	・受診対応を施設で行う場合に、近隣の病院では診てもらえないケースがある。
	・施設での対応が極めて困難になった利用者の一時的な入院が難しい。
	・医師などからの助言をもらいやすくするための仕組みがほしい。

イ 生活支援サービスについて

○グループホームに関する意見、親亡き後の不安に関する意見等が多くあげられています。

区分	意見
グループホームについて	<ul style="list-style-type: none"> ・刈谷市内に徐々にグループホームが整ってきた印象がある。サービス提供自体は個々の法人で行われるものだが、地価が高く住まいの確保がしにくい、設立したものの入居者が集まりにくいという声も聞く。開設における負荷を軽減したり、せつかくのサービスを生かすためにも、グループホームを利用して生活するイメージが当事者にもっと広まるとよいと思う。
	<ul style="list-style-type: none"> ・重度心身障害者がひとり暮らしをするために、住まいが確保できないか。 ・重度心身障害者の親亡き後のグループホームや入所の資源が少ない。人材も足りない。
	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム等の住まいの充実が今以上に必要である。そのために刈谷市が誘致、独自の補助などを行っていただきたい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の受け入れができる 365 日型のグループホームを一つでも開所してほしい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホームが当事者に伝わっていない。体験できる場所もあることなども知られていない。市全体として啓発が必要。
障害者の自立・親亡き後について	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の支援では、親亡き後どのように生きていくのかを本人と一緒に考える時間を作っていくことが必要である。(GH 体験、短期入所、居宅介護など)
	<ul style="list-style-type: none"> ・障害を抱えられた方が一人暮らしをしたいと希望があっても、ハードルが高い。
緊急時の対応について	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時に対応できる施設を刈谷市でも設置してほしい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・急にサービスを受ける必要が出てきた時に、すぐに対応できるようにしてほしい (特にショートステイ)。
サービスの仕組みについて	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児者の社会資源の少なさ。(例：居宅介護も看護師が配置されている所が必要で、喀痰吸引の研修を終えていても、依頼や受け入れを敬遠されることが多い。) ・ヘルパーの高齢化。そのため、障害児の移動支援の受け入れ先は少なくなっている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・保険医療同様、施設周辺には生活支援サービスを提供する事業所が少なく、計画相談支援を提供する際にサービスになかなか繋がられない。
	<ul style="list-style-type: none"> ・この生活支援サービスが本人にとって必要だと思っても、複雑な家庭環境だと家族の理解が得られない。より本人の現状を汲んで、望んでいる生活が取り入れられるような仕組みがあるとよい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・重度訪問介護で1日のほとんどをサービス利用している方々が、介護保険に移行する際、切り替えに時間を要するので、介護保険事業者と障害福祉サービスの事業者が連携して移行できる仕組みがあるとよい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・行動障害のある人のショートステイや行動援護サービスの利用がスムーズにできるようにしていただきたいと思う。

区分	意見
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・移動支援の報酬について見直してほしい。(処遇改善等がなく経費が非常にかかるので積極的にサービスができない状況。) ・同じく、居宅介護家事援助も報酬が低いので同様の傾向にある。
	<ul style="list-style-type: none"> ・日中一時支援や、高校卒業後の居場所が少ないので多くなってほしい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で遠隔の通訳サービスも増えたが、高齢者にもわかりやすい工夫をしてほしい。

ウ 相談・情報提供について

○相談支援事業の業務負担や人材不足等に関する意見が多くあげられています。

区分	意見
相談体制について	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスのように、困っていることを気軽に相談できるようにしてほしい。親亡き後が特に不安。
	<ul style="list-style-type: none"> ・計画相談の事業所が北部、中部、南部と地域ごとにあるとよい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援にすべて任せるのではなく、日中活動の場所でも相談ができる体制や情報の提供を実施し、意思決定支援へのプロセスで考えていく体制が必要。
	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の相談支援事業所が乏しく相談する機関が極めて少ない。地域での連絡網の構築などが必要。
	<ul style="list-style-type: none"> ・各個人の家族の環境や障害と向き合った体制を整備してほしい。
相談支援の業務・人員について	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所、相談員の負担が増大しており、相談支援事業所が増えるための仕組みづくりを検討してほしい。他市等の例を参考に、件数に応じた給付費の上乗せなどの仕組みがあると事業所参入、新設を促したり、相談員の質、水準を維持することにつながるかもしれない。 ・サービス利用者の増加に伴い、サービス利用計画作成が必須になった当時の人員配置、事業所数では追いつかなくなっている。結果として、計画作成が必要な方への対応を待たせてしまったり、相談の質の低下につながることもある。 ・事務量軽減のため、報告書等提出を省略できそうな箇所の検討。 ・サービス支給決定の際など、事務要領の読み替え方に変更があった場合に、Q&A 冊子などを配布してほしい。⇒相談支援事業所それぞれが照会しなくて済むこともあると思う。 ・詳細な情報は各事業所の広報力に委ねればよいと思うが、福祉ガイドだけでなく、就労系サービスの事業所一覧も紙媒体でなく web ページなどで閲覧できるとよい。 ・サービス申請時に必要な申請書、所得確認のための同意書など、様式が定められているので省略できないと思うが、一枚で済ませる等、簡略な記入方法を検討いただきたい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援の業務過多による各関係機関との連携不足。
	<ul style="list-style-type: none"> ・収入の確保ができないため、相談箇所や相談員が増えない状況である。障害福祉サービスの入り口は相談支援事業所になるため、サービスの向上を図るのであれば、収入確保の仕組みを作らなければ解消されない。

区分	意見
情報共有について	・利用者へのサービス提供が難しくなった場合、担当の相談支援事業所に報告するが、サービスの継続が可能になるように次のサービス事業所を主体的に探すのは、サービスを提供しているサービス事業所であることが多い。市内の事業所ならまだしも、市外の事業所となるとサービス提供可能な地域に刈谷が含まれているかわからない。把握しにくい部分を情報提供などでフォローしてもらえればと思うことがある。
	・権利擁護について等の研修会を開催してほしい。情報共有の機会を作してほしい。
	・障害者施設と相談支援事業所の連携を強化してほしい。
その他	・健全者が聞こえない子を産んだときに、子供の将来やコミュニケーション関連で悩みごとがあると思う。その悩み事を受け止めることやアドバイス、情報を提供できる場を作してほしい。（例）コミュニケーション方法が口語だけではなく手話の選択があることを提供したい。
	・放デイの連絡会などに市役所からは誰も参加されておらず、行政としての意見を聞きたい時に対応が遅れる。行政との連携が望まれる。（他市では必ず職員が参加されている）

Ⅰ 障害のある子どもの教育・育成について

○卒業後の進路選択に関する支援、各ライフステージ間の連携や継続的な支援のあり方に関する意見が多くあげられています。

区分	意見
継続的な支援について	・就学終了後（18歳以上）では福祉サービスの提供が大きく変わる。親の介護負担が卒業後増えることがないように制度を対応してほしい。
	・療育から就学支援、学級選択、放課後等デイサービスなど相談から支援まで継続して利用できることを願う。
卒業後の進路について	・特別支援学校と卒業後の進路になりうる事業所（生活介護・就労関係など）との情報共有や見学会などを行ってほしい。
	・中学から高校に進学の際にどのような進路や就労が子どもたちにとってよいかという情報共有が事業所にも定期的に行われるとよい。
各分野での連携について	・各分野（保育・療育・教育・福祉など）が点で利用者支援を行っているため、連携が取れない。一貫性と一体的な支援を行うために分野だけでなく、線や面に替えられるつながりを増やすほうがよい。
	・学校教育と社会での支援者の数は、大きく違う。切れ目ない支援が必要なため、今後のサービスとの連携方法などを考える場所が必要である。
	・未就学→就学時の情報の連携、各事業所間の連携、本人の課題の共有。
早期の療育・フォロー体制について	・サービス事業所と学校とが情報共有できる機会が少ない。学校毎に対応に差がありすぎる。
	・学校での不適応や不登校に対応できる教員の人材育成に力を入れてほしい。
	・幼少期からの専門家が常設している機関の配備。

区分	意見
早期の療育・フォロー体制について	・グレーゾーンや発達に疑いのある子どもを早期にフォローする体制がほしい。また親に対する教育支援は必須。
	・親御さんによって情報格差がある。制度を知らない人、知っていて頻繁に利用している。高齢者の場、障害の場ではなく、誰もがいける第三の居場所が必要。
	・ファミリーサポートのようなサービスがあるとよい。ファミリーサポートをする際の研修のように、障害のある人への対応について、学んでくれる人が増えるとよい。自分ごとに考えている人が一人でも増えるように仕組みができることが必要。
放課後等デイサービスについて	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後等デイサービスの利用者が、雨天でも遊びに行けるような場の情報がほしい。 ・買い物訓練に行ける場を探すことが難しいので、そういった場の情報がほしい。

オ 雇用・就労について

○福祉的就労の場の充実に関する意見、一般就労の場の充実・職場の理解に関する意見が多くあげられています。

区分	意見
福祉的就労について	<ul style="list-style-type: none"> ・市内にB型事業所が増えてきており、選択できる仕組みが整ってきたように思う。コロナ禍で在宅ワークという概念も広がってきた。A・B型における在宅ワークの柔軟な支給決定、運用を検討いただきたい。 ・公共施設での障害者雇用など、パート従業員であったとしても、身体の方以外の雇用につながるような仕組みづくりを進めてほしい。
	・働く場所と福祉事業所をマッチングする事業の展開を希望する。具体的に、施設外就労先の紹介、人材のあっせんなど。
	・就労支援B型への優先調達が刈谷市よりあればよい。一般就労のみではなく、就労継続支援A型、B型でもある程度の工賃があれば生活できる方も多くいる。
	・福祉的就労については、法人内にB型事業所があるが、在宅からの移動手段が限られていることからその利用に繋がらないケースもあるため、雇用や働く場所の創造のためにも移動手段の確保は必要。
一般就労について	・障害者が一般就労できる企業や職種が増えることが望ましい。
	・精神障害者の雇用に前向きでない企業がまだあると感じているため、障害の理解や配慮をしていただける企業が増えるとよいと思う。
	・就労施設と企業のマッチングをもっとお願いしたい。
	・刈谷も多く就労ができたが今後はまだまだ足りなくなってくると思うので、一般就労ができる体制を作っていくべきだと感じる。(特に知的障害者を受け入れているところが少ないのではないかと感じる)

区分	意見
就労に関する連携について	・ハローワークとの情報の共有化や、ハローワークとも一緒に連携をし、福祉職員の魅力を伝える企画や、資格を持っているけど働いていない福祉職員の活用方法を見出す検討の場。
	・障害者雇用をする事業所や就労事業所との連携が取れるとよい。
就労に関する理解について	・地域の企業や会社が、障害のある子を育てながら働く家族に対し、理解や配慮を持ってほしい。
	・企業が障害者雇用に求める人材像と福祉が求める企業の合理的配慮等をお互いに学び合える機会。
	・福祉的就労の支援者の人材確保と質の向上。
	・就労経験がない利用者さんもいらっしゃるため、障害者への理解を深める機会として、職場体験をさせていただける企業が増えるとよい。
働き方の多様化について	・早い段階から就労についての知識を保護者に持ってもらうために説明会や見学会の開催を希望する。
	・本人の特性、障害の程度に合わせた就労の選択。
コミュニケーションについて	・仕事があることはありがたい。地域からB型のほとんどが部品の下請けのようになっているが、特性上合わない人もいる。体を大きくつかう、外で作業する、早朝から（昼にはおわる）など仕事のバリエーションがもっとほしい。
	・仕事上でのコミュニケーション配慮。文字起こしシステム。費用がかかってしまうため、気遣う時もある。

カ スポーツ・文化芸術活動について

○参加のための環境整備や障害があっても楽しめる機会の提供に関する意見が多くあげられています。

区分	意見
情報・機会提供について	・障害のある方が自由に利用できるようなスポーツ施設や、日常的に設備を利用できる機会があればよい。他自治体のような障害者スポーツセンターはないのかといった、ニーズが聞かれる。
	・パラスポーツに参加したい人はたくさんいるが、どこで情報を得ればよいのかわからず、わかりやすくしてほしい。
	・障害のある方がスポーツ観戦できるような企画。また、選手との交流の機会を作る企画。
	・子ども時代から気兼ねなく参加できるものがあるとよい。
	・障害児者が参加しやすいイベントが増えるとよい。そのイベントの取り組み、準備に当事者も加わり、共働できるとなるとよい。
	・すべて手話通訳者が派遣できるように気楽に学べる環境をつくる。
	・放課後、土日などスポーツや音楽・芸術など気軽に参加できるシステムヘルパー利用の促進

区分	意見
情報・機会提供について	・福祉会館を利用してスポーツ・レク・芸術活動をされている方々の年齢層が高めである。支援学校の部活に入っていたお子さんが福祉会館で引き続き活動できるような声かけがあってもよいのでは。
スポーツについて	・障害をもっていても様々な行事に参加できるようにしてほしい。
	・障害者スポーツ大会などのイベントがあると、それを目標に運動する機会が増えるので、普段の健康増進に効果があるのではないかと。 ・ボッチャ大会開催は続けてほしい。
文化活動について	・生涯学習への参加にも移動支援等のサービスが使用できるとよい。GHでも土日の過ごし方が一人では難しい方が多く、社会参加したくても職員がいないなどで対応が難しいケースがあるため。何かよい手段を検討していきたい。
	・当事業所では、アート活動に力を入れているので、利用者が描いた絵を展示したり何かグッズ化したりできたらよい。そのような場の提供や情報があると、きっかけづくりになる。

キ まちづくりについて

○バスの利用に関すること、災害時対応に関することの見解が多くあげられています。

区分	意見
移動・交通手段について	・連絡バスを利用したいけど障害があるために利用ができないことが多い。少しの支援で自立できることも多く、運転手の方に理解していただけることで利用できる人も増えると思う。 ・合理的配慮をどのように考えるのかを一度、バス会社とディスカッションしてみたい。（高齢の方への対応は配慮できているため）
	・刈谷市公共交通バス「かりまる」について、利用者が主に移動する8～9時台、14～16時台の本数が少ないためこの時間帯のダイヤが強化されるとより通所しやすくなると思う。
	・車椅子の方が希望した通りに移動できるように交通機関との連携が強化されるとよい。
	・バスの便があまり良くない。もっと使い勝手が良ければ社用車ではなくバスを使った外出にも出かけられ、バスの利用方法など学ぶことができる。
	・電車に乗る時に電話で前もってスロープ設置をお願いしないといけないのをもっと簡単にできるとよいと感じる。（電話予約の際に名前など言う必要もあった）
	・障害児者が参加しやすいまちづくり。電動車いすで外出すると路面の凹凸で操作が困難になるので改善してほしい。市内巡回バスのバス停にひさし（雨除け、日除け）がほしい。
施設利用について	・公共施設の利用の枠をもっと融通をきかせてほしい。
	・車椅子、バギーでも利用しやすい社会施設を創っていくことが必要。
	・まだまだ施設、設備のバリアフリー化が進んでいないところが多い、障害のある方々との目線に立った改善を進めたい。

区分	意見
施設利用について	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者は町へ出る時には安心して移動できるバリアフリーがすべての場所で必要。トイレには大人用ベットの設置を新たに基準に加えてほしい。 ・このごろ多目的トイレとなり、本当に必要な人以外にも使っているケースが増えている。必要な人がいつでも使える障害者トイレでありたい。公共の障害者トイレは民間の障害者トイレより使いにくいことが多々ある。
障害者理解について	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルプマークや、サポートブックの周知と活用が課題と感じる。 ・外出イベントの際に公共交通機関や近隣のスーパーに買い物へ出掛けることがある。暖かい声を掛けて下さる方もいるが、周囲の視線を感じることもある。防災や避難、困った際に思いやりや理解ある行動が増えると嬉しく思う。
災害時について	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所は、個室が用意されているのかなど、バリアフリーな配慮がされているのか心配。 ・避難場所の案内をいただきたい。 ・突然、災害が発生した時に、状況伝達方法に関する不安がある。状況を把握できず、不安になってしまう可能性がある。 ・災害が起きた時に自閉症とその家族は避難所へは行けない人もいるので日頃から防災と個別避難計画の作成の推進。 ・刈谷市の障害者防災は、他市に比べて遅れているように思う。もっと迅速な対応が必要。本当に大災害が起こった時に障害はどうしたらいいのか。 ・避難所で過ごせるか不安が大きい。アンケートをとっても自宅での避難を希望する人が多い。福祉避難所が進んでいるので期待したい。 ・会員の中には、防災訓練に参加していない人も多い。一般の人もそうだが、地域によって差がある。
情報提供について	<ul style="list-style-type: none"> ・どこから情報を得ればよいのかわかりづらい。相談支援からだけでは十分に情報が得られない。 ・障害を持つ方は情報が行き届かないことが多く、今後も広報、周知をお願いしたい。事業所側も定期的に周知の機会を設けていきたい。

ク 障害と障害のある人への理解について

○障害のある人・ない人関わらず交流できる機会の充実について、教育についての意見が多くあげられています。

区分	意見
学校教育について	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小・中学校などで福祉実践教室を開催で次世代にも理解促進につながることを望ましい。
インクルーシブ教育について	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児者理解と社会参加は地域づくりの基盤としてとらえるべき。そのために統合保育（インクルーシブ保育）が持つ意味と可能性はとても大きい。県内はおろか全国的にも例の少ない当事業所の実績を重視し、健全に運営ができるように力を貸してほしい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校・特別支援級に通う生徒たちと普通級の生徒たちが身近に関われる機会をもっと作ってほしい。
地域や住民との交流について	<ul style="list-style-type: none"> ・農家の方と農業を一緒に行い、時間がかかるが障害のある方へ理解していただけるようになった。時間をかけ、一緒に仕事をする事で人として関わっていただけることが実感できてきている。 ・障害のある方も地域の役に立っているという事でやる気に繋がったり、よい方向となってきたと感じる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・住民について記載した事と関連するが、理解促進のための地域交流の場があるとよい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・障害がある人もない人も皆で楽しめ、地域で交流できる機会（イベントなど）が増えるとよい。 ・日中一時支援の事業をとおして、買い物や散歩等地域の人と出会った時、あいさつや声掛け等ふれあいを大切にしている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・理解がある方の参加が多いため、一般の方が参加する講座、研修等、楽しみながら参加できるものが必要であり、連携してそうした機会を創出していく。 ・発達障害に関しては各個人で特性が異なるため、言葉は浸透してきている印象だが理解促進のために地域イベントなどで交流できるとよいと思う。

ケ 地域福祉の推進について

○ボランティア情報の周知や、連携についての要望をする意見多くあげられています。

区分	意見
ボランティア活動について	・福祉サービスのみでは、利用者の生活を支えることができないため、ボランティアの方は重要な社会資源である。ボランティア講座などを法人でも実施していきたいと思っている。
	・コロナ禍においてボランティアについては参加側、受け入れ側双方にとって課題があると思う。法人間で合同研修や合同イベントなど、手の届く所から実施できればと思う。
	・ボランティア団体の情報がほしい。
	・障害をお持ちの方が地域と繋がれるボランティア活動の機会が増えるとよい。
	・地域の方のボランティア参加を受け入れたが、仕組みがあるのかもわからない。(他市町村では地域の学生さんがボランティア参加する流れができています。)
	・市民団体、ボランティア団体との交流などを増やしていきたい。
	・企業ボランティアの発達障害の理解促進。
協働・連携について	・私たち自身も他団体との協働、連携に主体的に取り組みたい。
	・社会福祉協議会と連携し、学校での福祉実践教室を推進している。
その他	・学童時代に障害福祉について知る機会、体験できる機会があると障害を持たれる方に対し、早い時期から理解促進へつながるのではないかな。
	・福祉事業所と地域の方(民生委員や児童委員、地区長など)が、情報共有できる機会や場があるとよい。
	・祖父母の介護や重度の子どもをケアしていると団体には入りにくい。

(2)その他の意見について

○事業所の人材不足、情報提供、連携、支援体制についての意見が多くあげられています。

区分	意見
事業所の人材不足、人材育成について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者福祉は、とにかく人材が乏しいので、人材確保の機会（刈谷市主催の福祉分野限定就職フェアなど）、障害者福祉の賃金補助、職員教育研修の経費補助などがほしい。 ・ ヘルパーの担い手不足について高齢者施策においてもヘルパー育成に対する要望を出している。障害者施策でもヘルパー育成について取り組んでいただきたい。施設で働くために資格が必要ないこともある。しかし、在宅で関わることになるとすべての職員に資格が必要とされる。移動支援においても居宅介護においても在宅でのサービス提供には資格が必要。施設で働くうちに資格を取得される方も多くいるが、働いていない人の中には資格を取得したいが資格取得の方法がわからない人・何を取得すればよいかわからない人もいるのではないかと。現に「ヘルパーとして働きたいがどんな資格が必要か教えてほしい」と事業所に問い合わせがある。高齢の分野においては初任者研修などの育成に対する啓発が盛んに行われている印象があるが、障害の分野においてはあまり盛んでないと感じる。「資格を取得したいが、何をとればよいかわからない」「働く前に資格取得をと考えている」そんな人が潜在的にいるという印象があるので、初任者研修は福祉の基礎的な部分でと考えるので、啓発活動してもらいたい。 ・ 福祉分野で働く人の中には、「障害分野で働きたい」や「高齢分野で働きたい」といった志がある方もいる。その人たちの資格を取得したいという意思を高齢者施策と障害者施策で協力して考えていただきたい。 <p>専門的な人材育成 地域生活支援拠点の機能の1つでもあるが、どの事業所、団体も人材不足に陥っていると思う。このままでは福祉人材がどんどん少なくなり、各事業所・団体における教育や指導もままならない状況が誘発されていくのではないかと不安が強くなる一方である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法整備における責務の強化これらを抑制する有効な手段の1つではあるが、これだけでは現場のスタッフが疲弊する。 人材育成及び確保のためにも、刈谷市として市内事業所に対する研修会の開催や、人材発掘のための学校教育機関への働きかけ等、考えていくべきだと思う。
情報共有・連携について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発達障害と診断される子どもが増えてきている。学校と福祉がさらに連携することによって、その子どもたちによりよい刈谷市になってほしい。 ・ 自立支援協議会をもっとうまく活用したい。知的、身体、精神の分野ごとでも困りごとや地域課題は違ってくるかと思うが、これらに対して1つずつでも刈谷市ならではの施策やサービス創造につなげるためのツールとして活用できるのが理想ではないか。 ・ 支援について不安も多くある。世話人同士であったり、サビ菅同士が顔を合わせる機会などがあるとグループホームの横のつながりができ、地域課題が見つけれたり、改善につながる。

区分	意見
支援体制について	<ul style="list-style-type: none"> ・すでに障害者施策だけではまかないきれない。さまざまな課題を利用者一人一人が抱えている。高齢、ヤングケアラー、8050、生活困窮、外国籍、触法、子育て等それぞれの関係機関が重層的に関わって、皆で支援する体制を早急に作ってほしい。 ・本当に悩んでいる人はSOSを出す力もなくなっている。ニーズをキャッチできる地域に密着したシステム作り「ヘルプ」が言える人しか支援できない「待ち」の姿勢では本当に困っている人には何もとどかない。 ・事業者の招致「招致」とは言葉の意味が違うかもしれないが、「刈谷市に事業所設置を考えたが、考えを改めた」とする事業者が過去に1例あった。地価の課題もあったそうだが、市内の事業所について単純な設置数だけでなく、刈谷市が目指す福祉サービス提供体制を改めて具体的にする必要はないかと感じる。
ピアサポートについて	<ul style="list-style-type: none"> ・ピアサポーターが地域移行に参加していけるとよい。
他分野との連携について	<ul style="list-style-type: none"> ・IT×福祉の連携が大切である。利用者さんもタブレットを使っている。必ずどの分野でも重要になるので、企業とコラボレーションしてやるのもよい。 ・近隣自治体では農福連携に力を入れているので、受け入れてもらっている。刈谷市でも新規の農家さんからは声をかけてもらっており、少し進んでいるが、農福連携を進めてほしい。 ・刈谷市で高齢と障害の分野で連携し、支援できる仕組みができるとよい。
IT活用について	<ul style="list-style-type: none"> ・若い親世代を取り込むためには絶対にWEB活用は必要。他市町村はWEB講演会で多くの利用があった。質問もチャットですということもやっていて、若い世代がWEB活用をしていることを実感した。WEBをうまく活用できるように、使い方の講習があるとよい。 ・福祉事業所のIT関係の整備がなかなか進まないのので、刈谷市が福祉事業所と地元企業のプロボノを繋いでほしい。
行政への要望	<ul style="list-style-type: none"> ・現在福祉サービスが必要な子どもがどれほどいるのか、また今後その人数に対応ができる福祉施設がどれくらい必要になるのかを知りたい。その人数に対応ができる準備が必ず必要になるため、事前の調査や情報に即した計画が必要になると考えられるため。 ・「近隣市町村に倣って」や「法令に順守しすぎる」のではなく、利用者寄り添った柔軟な対応をしていただきたい。特にサービス利用や支給決定などに活かしていただけるとよい。